

平成 14 年 4 月 19 日

ワールドカップ目前、韓国ソウル市 ^{トндеムン}東大門 区と友好都市協定締結へ

深まる交流、両国障害者による第九合唱コンサート実現

日韓国民交流年にあたる今年、また両国共催ワールドカップを目前に控え、日韓両国の国際交流ムードが高まる中、豊島区と韓国ソウル特別市東大門区との間で、「友好都市協定」を締結することが決定した。来月 5 月 8 日、高野之夫区長並びに遠竹よしこ豊島区議会議長をはじめ、民間関係者も含めた豊島区代表団が訪韓し、9 日に両区首長による調印式が行われる。

これに先立ち、明日 4 月 20 日と 24 日の両日、区内の障害者福祉団体「NPO ゆきわりそう」が韓国を訪問し、両国の障害者がともにベートーヴェン交響曲第九「歓喜の歌」を合唱する『アジアの平和と日韓障害者文化交流のための愛の音楽會』が開催される。主催／日本側：「プロジェクト 2000 実行委員会」（NPO ゆきわりそう）、韓国側：指定非営利法人「愛の声インターネット放送」並びに財団法人「京畿道文化財団」

「ゆきわりそう」（南長崎 6-34-7 理事長：姥山寛代さん）は、平成 11 年 11 月に都知事より認可を受け設立された特定非営利活動法人で、障害者や高齢者が地域社会の中で生活を営むためのさまざまな支援活動を展開している。職員数 24 名（非常勤含む）、ボランティア 24 名、会員数 640 名を数える。相談・ケアプラン策定・ヘルパー派遣等の介護保険事業のほか、特にその活動として特筆すべきは、障害者も参加してのベートーヴェン交響曲第九番「歓喜の歌」の合唱をメインとするコンサート活動を国内外で行っていることである。

この「第九」合唱は、通常の 4 部構成に障害者のためのパートを加えた 5 部構成で、その名も「私たちは心で歌う目で歌う合唱団」。発声自体が困難だったり、目が不自由なため耳で暗譜するしかない障害者たちが、練習の積み重ねによりハーモニーを作りあげた魂の歌声である。海外でのコンサート活動としては、ドイツ（ボン）、ニュージーランドに続き、平成 12 年 5 月にはニューヨーク・カーネギーホールで『今、私たち平和のためにうたう第九コンサート』を開催、まさに心と目で平和へのメッセージを発信する歌声に、毎回多くの感動と共感が広がっている。

今回の韓国訪問は、初めてのアジア公演であるとともに、現地の障害者との合唱も初めての試みとなる。日本からは介助ボランティア等も含め約 150 名が参加、韓国からは障害者のほか一流音楽家たちも加わって約 350 名、日韓双方でスタッフを含めて総勢 500 名の一大ジョイントとなる。

日韓国民交流年を記念し、また共同開催のワールドカップを目前に控えた今回の「愛の音楽會」のテーマは、「21 世紀の平和のために、アジアの平和のために、日韓両国の障害者文化交流のために」。日本側一行は 18 日に韓国入りし、現地の合唱団とリハーサルを行っており、明日 20 日には水原市（スウォン市）で、24 日にはソウル市でそれぞれコンサート本番を迎える。

コンサートでは第九の合唱のほか、両国それぞれの伝統楽器による演奏、また参加者と聴衆とが共に両国の童謡を合唱するなど、交流を深めるためのプログラムも企画されている。

【豊島区と東大門区との交流について】

豊島区と東大門区との交流は、昭和 57 年 6 月、両区の親善協会同士が姉妹提携したことにはじまり、民間レベルで 20 年間の交流を深めてきた。特に、一昨年豊島区の少年野球選抜チームが東大門区で親善試合を行った際、名誉団長として高野之夫豊島区長も訪韓、非公式ながら同区庁長・柳 徳烈（ユウ・トクヨル）氏と直接懇談する機会を持った。以降、両区の都市間交流に向けた動きが具体化、さらに今年 2 月に柳区庁長が豊島区を訪問、あらためて友好都市協定締結に向けた強い働きかけがなされた。

今年はワールドカップ日韓共同開催を控え、両国総理の合意により「2002 年日韓国民交流年」に位置付けられており、また区としても民間交流 20 周年、豊島区制施行 70 周年の節目を迎える記念すべき年にあたる。さらに、区内には約 3, 300 人（外国人登録者の約 21%）の韓国・朝鮮籍の方が居住されている等の状況を考え合わせ、豊島区としても東大門区との友好交流の意義を積極的に受け止め、今回の協定締結を決定した。

協定締結にあたっては、ワールドカップ開催前にとの東大門区からの強い要請を受け、5 月 8 日から東大門区に代表団を派遣、翌 9 日現地において協定の調印式が行われる。

【参考】

1) 韓国との姉妹都市等

- ①都道府県 7 熊本県=忠清南道、山口県=慶尚南道、東京都=ソウル特別市、島根県=慶尚北道、神奈川県=京畿道、山梨県=忠清北道、鳥取県=江原道
- ②市区町村 77 (例) 杉並区=瑞草区、秩父市=江陵市、奈良市=慶州市、狭山市=統営市、柿崎町=ソウル特別市冠岳区新林8洞、所沢市=安養市、姫路市=馬山市(OO.O4) 他
- ③東京都は、昭和 63(1988)年 9 月、ソウル特別市との間で協定を締結。
- ④杉並区は、平成 3(1991)年 12 月、ソウル特別市瑞草区(Socho-gu)との間で協定を締結。
- ⑤豊島区と姉妹都市関係にある埼玉県秩父市は、昭和 58(1983)年 2 月、韓国江陵市(江原道)との間で協定に調印。

2) 東大門区とは、

ソウル特別市の北東部にあり、面積は豊島区にほぼ近い 14.2 平方キロ、人口は 40 万人弱、世帯数は 14 万である。大学などの教育機関も多く立地する。また、清涼里駅という乗降客の多い鉄道駅を抱え、その近くには京東市場という韓国随一の漢方薬の集積地がある。高層のファッションビルを中心とする東大門市場という大きな繁華街の後背地に位置し、住宅都市という側面をも持つ。

3) 協定を締結する意味

現在、豊島区に住む外国人(区人口の約 6%)の多くがアジア系の人々であり、豊島区のまちづくりの視点にアジア的な色彩は避けて通れない。特に、中国、韓国との交流は、区民レベルですでに活発化している現状があり、行政にあってもその国際化施策を考えると、直接、アジアの自治体や人々と交流することには、大きな意味がある。

今回、東大門区と友好都市協定を結ぶことにより、将来的にわたって、韓国との安定的な交流が一層可能になると考えられる。

4) 今後の交流予定

豊島区少年野球連盟 選抜チーム「オール豊島」の派遣
《青丘小チームと交流試合とホームステイ》
本年 8 月中旬

詳細：広報課